

返戻金制度

【紹介手数料】

当該求職者（被紹介者）の就職後の 1 年間に支払われる賃金 50%。

※消費税は別料金となります。

【紹介手数料の返還】

採用決定者が、**入社辞退や自己都合により退社**した場合には、

下記の基準にて領収済の紹介手数料の全額または一部を返還するものとする。

	入社後	手数料
返還保証	10 日稼働以内	手数料の 100%
	1 ヶ月目	手数料の 50%
	2 ヶ月目	手数料の 30%
	3 ヶ月目	手数料の 20%

上記の図においては、入社日から起算するものとする。